

尾三地区 5月の活動について

行政からの行動規制のない連休とはなりましたが、尾三地区においては10歳未満の感染者が他年齢より多く出ている状況で、感染リスクから子供達を守るという観点から広く交流をすることは望ましくないと考えます。

子供たちのためと交流を優先することで、本来できる連盟事業が行えなくなつては、本末転倒と言わざるを得ません。

5月から始まる事業や今後の公式戦を控え、今しばらくは継続して交流制限を行います。各チームでも引き続き感染拡大防止対策は徹底して行い活動を行って下さい。

1. チーム活動を実施する場合について

- ・練習会場の所属長、校庭開放事業の方針に基づいて、練習をすること。
- ・練習や大会参加については、保護者が責任をもち参加の可否を決める。
その際、指導者やチームは保護者や子どもに参加を強要してはならない。
- ・小学校体育館での練習は、密集することがないように行うこと。
(保護者の練習見学も同様に密集することがないように！)
- ・活動時間は平日2時間、休日は4時間以内を目安とする。(祝日も休日と同様)
- ・連盟主催以外の合同練習等を小学校体育館で行う場合は、3チーム以内(男女別々)、公共施設(ギャラリーのある)で行う場合は、6チーム以内(男女別々)とする。
また、開催する場合は事前に所定の届け出(遠征・自主大会・感染対策)を提出すること。
主催チームは集約した参加チームの健康観察チェックシート(もしくはそれに代わるもの)を保管し後日連盟に提出すること。
- ・**県外・地区外及びカテゴリーの違うチームとの交流については引き続き禁止とします。**

2. 活動にあたっての留意事項

各チームは、集団発生要素が重ならないように、感染予防対策を行う。

また、過度の体力的負担がかからないように留意すること。

- ① 体育館、更衣室などの換気の徹底。
- ② 健康観察を徹底し、発熱者、体調不良者は参加させない。(保護者・指導者含む)
- ③ 「練習前後・休憩中に石鹸での手洗いもしくはアルコール消毒」の徹底

3. 連盟主催大会にあたっての留意事項

- ① 別途広島県U12部会の会場における感染防止ガイドラインを確認すること。
- ② 選手・指導者・審判は大会前16日間の検温記録を提出すること。
- ③ 大会当日は、チーム用の健康観察チェックシートと保護者・観戦者(途中参加含む)の健康チェックシートに大会前・大会後の検温を行い本部に提出すること。
- ④ 選手は15名以内、保護者・観戦者(未就学児は除く)は、20名以内(途中参加含む)とする。

4. その他

9月9日付けJBAの活動事業ガイドライン第4版についても遵守し活動して下さい。
指導者・帯同審判は日々健康チェックシートに、毎日検温して記録しておくようにして下さい。

2022年4月30日
広島県バスケットボール協会U12部会尾三地区
尾三地区ミニバスケットボール連盟
理事長 藤本 芳之